

「調剤報酬の算定項目の分かる明細書」発行と 当薬局の施設基準適合・公費負担医療の指定について

当薬局では、領収証の発行の際に個別の調剤報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。明細書は、使用した薬剤の名称等が記載されますので、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨お申し出下さい。

※医療 DX 推進の体制を整備しています。

- ①オンライン資格確認システムを通じて患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報等を取得し、当該情報を活用して調剤等を実施できる体制を有しています。
- ②マイナンバーカードの健康保険証を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③電子処方せんや電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に関する取組を実施しています。

※服用薬剤(市販薬なども含む)や経過などを記録した「薬剤服用歴」を作成し、調剤の都度、投薬歴、効能・効果、アレルギー・副作用歴、服薬状況等を確認するとともに、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックしています。

※後発医薬品の調剤を積極的に行っています。

1. 次の施設基準に適合しています

- ・ 調剤基本料 1
- ・ 地域支援体制加算 2
- ・ 連携強化加算
- ・ 特定薬剤管理指導加算 2
- ・ かかりつけ薬剤師指導料、かかりつけ薬剤師包括管理料
- ・ 後発医薬品調剤体制加算 3
- ・ 医療情報取得加算
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算
- ・ 在宅薬学総合体制加算 1
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料
- ・ 居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費

2. 次の公費負担医療の指定を受けています

- ・ 生活保護法医療機関
- ・ 障害者自立支援医療機関(育成・更生)
- ・ 障害者自立支援医療機関(精神通院)
- ・ 指定小児慢性特定疾病医療機関
- ・ 難病患者指定医療機関
- ・ 労災保険指定薬局
- ・ 肝炎治療指定薬局
- ・ 被爆者一般疾病医療機関
- ・ 被爆者指定医療機関
- ・ 結核指定医療機関

